

【第93 回国際人権に関する研究会】

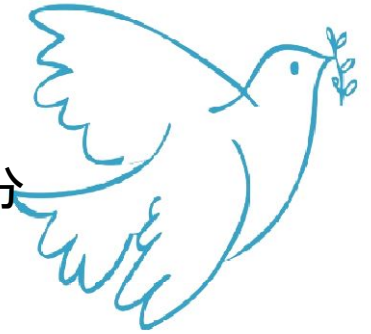
強制失踪からのすべての者の保護に関する 国際条約(強制失踪条約)について

日時: 2017年9月14日 木

午後6時～午後8時 ※開場は午後5時30分

場所: 弁護士会館14階1401会議室

講師: 薬師寺公夫氏(立命館大学法務研究科(法科大学院)教授)



昨年7月、日本政府は第1回政府報告書を国連強制失踪委員会に提出しました。日本も締約国となっている強制失踪条約について、今年6月末まで国連強制失踪委員会の委員を務められた薬師寺公夫教授から、条約の背景、意義や内容について御説明いただきます。強制失踪条約は強制失踪の犯罪化等にとどまらず、広く、自由を奪われた人々の健康状態等について情報を得る権利についても規定を設けています。強制失踪条約を活用する方法を議論する貴重な機会ですので、お誘いあわせのうえ奮ってご参加ください。

参加申込書／申込期限: 9月11日(月)
【定員: 40名(先着順)】

★下記に必要事項を御記入の上、FAXにてお申し込みください(切り取り不要)★

FAX送付先: 03-3580-9840

お名前 ()
所属先 ()
連絡先 (電話番号又はメールアドレス:)
TV会議希望 (接続先:)

※御希望の方は、メールアドレスを必ず御記載ください。

※申し訳ございませんが、技術的な理由により、接続先からは御発言ができないことを御了承願います。

※定員に達した場合、申し訳ございませんが、御参加いただけない場合がございます。その場合は、下記担当事務局から連絡させていただきます。

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本研究会に関する参加人数の確認、御連絡以外には使用いたしません。

問い合わせ先: 日本弁護士連合会企画部国際課 電話: 03-3580-9741